水　道　事　業

１　年　　表

年	全　　国	豊　　橋　　市
明治　17	内務省横浜水道布設を認可	
20	横浜水道が給水開始	
23	水道条例公布	
大正　15		水道給水条例制定 内務大臣より水道布設認可
昭和　2		上水道工事起工式
5		上水道工事竣工式（通水式）
6		下水道工事認可
7		水道給水条例の改正（料金分納） 給水料金の分納制実施 新料金体制実施 第１次拡張工事事業認可
8		第１次拡張工事着手
9		第１次拡張工事完成
10		上水､下水道事務の一体化
11		下水道竣工式
20		第２次世界大戦により焼失
21		上水道戦災復興事業起工式
24		用途別料金体制実施 上水道増補改良事業起工式
25		上水道増補改良事業完成
27	厚生省「水道料金について」通達（水道料金が届出制に） 地方公営企業法制定	第２次拡張事業認可、着手 水道局発足
28	厚生省「水道維持管理指針」を策定、通知	水道事業地方公営企業法適用
31		第２次拡張事業変更認可（５か年から９か年に変更）
32	水道法制定	上水道戦災復興事業完成
33	豊川用水事業宇連ダム工事完成	
34		第２次拡張事業完成
36	豊川用水事業大野頭首工並びに大野導水路完成	第３次拡張事業認可、着手
38		第４次拡張事業認可
39		第４次拡張事業着手 メーター検針業務委託
40		水道料金徴収業務委託
41		第３次拡張事業完成 水道料金調定、消込業務電算委託
42		牛川浄水場（現　県豊橋浄水場）通水開始
43	豊川用水事業全面通水	分担金制度実施
45	水質汚濁防止法公布	第４次拡張事業変更認可 牛川浄水場施設及び豊川用水共用施設を県へ移管

年	全　　国	豊　　橋　　市
47		水道局、東松山町へ移転 下水道事業、水道局より分離
48		口径別水道料金体系実施 水道料金改定（平均23.13%）
昭和　49		検針、集金業務の隔月化実施
50		小池給水所を小鷹野浄水場にて遠方監視
51		加入金制度採用（旧分担金） 水道料金改定（平均69.69%）
52	第一回「水の週間」	第５次拡張事業認可、着手
53	水道普及率９０%突破	第４次拡張事業完成
54		第５次拡張事業変更認可 下条第二給水所（現　下条給水所）給水開始
55		北部配水場通水開始
56		水道料金改定（平均38.75%） 南部配水場通水開始
57		大村給水所廃止（下地給水所へ統合） 下条給水所廃止（下条第二給水所へ統合）
58		第５次拡張事業完成 第６次拡張事業認可、着手 下地給水所を小鷹野浄水場にて遠方監視
59		水道料金改定（平均16.56%） 豊橋市豊南、五並公営簡易水道を上水道に統合
62		南栄給水所を小鷹野浄水場にて遠方監視
平成　元	消費税導入	水道料金、加入金改定（消費税相当分3%）
2	水道制度１００周年	第６次拡張事業完成 第７次拡張事業認可、着手
3		老津給水所改築 東高田給水所改築 配水圧力コントロール設備稼働開始 水道局、牛川町へ移転
5	水道法水質基準改正	
7	阪神・淡路大震災	
9	消費税５%へ変更	豊清給水所改築 第７次拡張事業完成 第８次拡張事業認可、着手 水道料金、加入金改定（消費税相当分3%→5%） 多米配水場加圧設備稼働
平成　10		小鷹野浄水場増補改良工事着手（～H11）
11		池上給水所改築 下条取水場増補改良工事着手（～H12）
12		小沢給水所を小鷹野浄水場にて遠方監視

年	全　　国	豊　　橋　　市
13	豊川用水事業大島ダム完成	水道局、下水道局を上下水道局に統合 高山浄水場改築 高山浄水場増補改良工事着手（配水池増設）（～H15）
14		小鷹野浄水場緩速ろ過池改修工事着手 南部配水場増補改良工事着手（配水池増設）（～H16）
15		下条取水場耐震化工事 高山配水場２号配水池（10,000m^3）運転開始
16	新潟県中越地震	第８次拡張事業完成･拡張事業終了 水道施設整備事業着手（～H22） 第５期配水管整備事業着手（～H22） 南部配水場２号配水池（10,000m^3）運転開始
18		上下水道事業中期経営計画策定（～H22）
19	新潟県中越沖地震	
20		第１次整備（変更認可）
21		上下水道事業中期経営計画（改訂版）策定
22		第１次整備（変更届出）
23	東日本大震災	上下水道ビジョン策定 第２期水道施設整備事業着手 第６期配水管整備事業着手（～H27）
24		南栄給水所更新工事着手（～H29） 北部配水塔（1,500m^3）運転開始
25		豊橋市伊古部簡易水道を上水道に統合 第２期整備（変更認可）
26	消費税８％へ変更	改定後の地方公営企業会計基準を適用 水道料金、加入金改定（消費税相当分5%→8%）
28	熊本地震	第２期水道施設整備事業着手（後期）（～R2） 第７期配水管整備事業着手（～R2）
29		小鷹野浄水場水質試験棟運用開始
31		小鷹野浄水場、水道ＧＬＰ認定取得
令和　元	消費税10％へ変更	水道料金、加入金改定（消費税相当分8%→10%）
2		伊古部給水所給水開始 東部配水場通水開始
3	和歌山市六十谷水管橋破損事故	第３期水道施設整備事業着手（前期）（～R7） 第８期配水管整備事業着手（～R7） 第１期水道管耐震化事業着手（～R7）
4	愛知県豊橋広域調整池運用開始	多米配水場受水点変更
6	能登半島地震	高山配水場新加圧設備運用開始 二川加圧所廃止（高山配水区に統合）
8	熊本地震	水道料金改定（平均15.1%） 第３期水道施設整備事業着手（後期）（～R12） 第９期配水管整備事業着手（～R12） 第２期水道管耐震化事業着手（～R12）